

【概要版】自賠責保険の経費の計算方法等に関する第三者委員会（第1回）議事録

一般社団法人 日本損害保険協会

自賠責保険の経費の計算方法等に関する第三者委員会

日 時：2026年6月26日（金）11時00分～13時00分

場 所：損保会館404会議室 及び オンライン

出席者：委 員 柳瀬委員長、大野委員、草地委員、林委員、家森委員

オブザーバー 金融庁 矢野モニタリング長（代理出席）、

損害保険料率算出機構 新野理事

事 務 局 損保協会

欠席者：委 員 後藤委員

議 題：1. 第三者委員会の設置の背景

2. (1) 第三者委員会で議論すべき範囲（スコープ）

(2) 今後のスケジュール

(3) 第1回と第2回での論点

3. 前回「次回見直し時の検討観点」とした項目

4. 上記3. に対する方向性

(1) 業務実態調査関連

(2) 経費計算方法関連

(3) 前回調査票項目における影響確認（契約引受・代理店・損害調査）

＜論点＞2. (1) 第三者委員会で議論すべき範囲（スコープ）

論議のポイント	・資料に記載した検討のスコープ以外に、議論すべき範囲はないか。
主な意見	・事務局提案に異論はないが、中小社も含めた実現可能性については、検討に値する。
結論	・前回の第三者委員会の残課題および前回以降変更しうる非対面手続きの増加等による業務フローを検討の範囲とする事務局案で進める。 ・なお、中小社も含めた実現可能性も考慮する。

＜論点＞4. (1) 業務実態調査関連 ①測定者/集計者の選定

論議のポイント	・案1と案2のどちらが望ましいか。あるいは他の案があるか。 ・損保料率機構の同行のみの案1対比で、案2は外部から見た透明性を向上する観点で費用対効果があるか。
主な意見	・一般消費者の目線からすると、損保料率機構は損保業界側のイメージがあるため、また、これに伴うコストは自賠責制度全体の規模感からすると許容可能

	な範囲に収まっており、客観性や透明性向上の観点では案2が望ましい。 客観性の観点では、同行先の調査拠点を第三者機関に選定してもらうことも考えられる。
結論	案2を基本とし、一義的には透明性の更なる向上を図りつつ、可能な範囲で測定品質の向上につながる助言を得ることも視野に入れながら、具体的な進め方を事務局で検討する。

<論点> 4. (1) 業務実態調査関連 ②実態調査期間③デジタル技術の活用

論議のポイント	- 資料に記載の方向性以外の考え方があるか。 - 実態調査のフィージビリティ等の観点を踏まえ、その方向性で検討を行うのが望ましいか。
主な意見	- 季節要因による調査結果の偏りの排除は重要なため、あらためて、契約件数等に偏りのない期間であることの確認が必要。 - ヒアリング等においてはWeb会議の活用も考えられるが、分数の測定については対面で調査すべき。 - 将来的には、Web会議以外のデジタル技術の活用も、システム整備状況も踏まえて検討していくことが望ましい。
結論	- 事務局が提示する方向性に異論はないものの、季節性の影響について事務局で確認し、第三者委員会に確認結果を示すこととする。 - 今回の調査は対面で実施する。

<論点> 4. (2) 経費計算方法関連 ア. 1人1分当たり給与額(役職者)の計算方法 高度化の方向性

論議のポイント	- 前回の第三者委員会では、サンプル数が限られていたなかで対外説明責任の観点から見直しを見送りとしたことを踏まえ、サンプル数を拡充して統計的信頼性を確保したうえで実態を反映する今回の対応案についてご意見をいただきたい。 - 資料に記載の計算方法案および調査案以外に考えられる案はあるか。
主な意見	- 実態を反映させるため、調査は必要。 - 計算方法の見直しにより経費増が見込まれるため、対外的な説明責任を確保する観点では、客観的な事実に基づいて説明することや信頼性のある調査方法が重要。
結論	第2回委員会にて、調査フィージビリティに加え、本調査においても第三者機関に同行・監視してもらう等の信頼性のある調査方法案を事務局より提示する。

<論点> 4. (2) 経費計算方法関連 イ. 外部委託費の把握方法の変更

論議のポイント	- 資料記載の外部委託費の把握方法の変更案以外に考えられる対応案があるか。 - 決算上のフィージビリティ等の観点を踏まえ、少なくとも現行よりも実態を反
---------	--

	映可能な変更案①-a とすることで良いか。変更案①-a で進めるにあたり追加の検討観点はないか。
主な意見	・事務局案の①-a で進めることに異論ない。 ・案①-a とした場合、実態とかけ離れていないかをモニタリングすることも考えられる。 ・算出方法Ⅰ～Ⅳのいずれを採用するかについては、合理的な説明が必要。
結論	・変更案①-a を採用する方向性で、フィージビリティの検討を深めていく。 ・案①-a の検証として、案①-b の「保険会社割合」「外部委託割合」について全社平均値の調査をし、第3回委員会に提示する。

＜論点＞ 4.（2）経費計算方法関連 ウ. 件数割換算係数

論議のポイント	・フィージビリティが確認できる前提で本対応案とする方向で良いか。その他考慮すべき要素等はあるか。
主な意見	・精緻化する方向性に異論ない。 ・件数割合に応じて配賦する場合は、当該経費が件数に比例していることを示す必要がある。
結論	・引き続き、事務局で対応案に対するフィージビリティの確認および調査方法の検討を進め、第2回委員会に提示する。

＜論点＞ 4.（3）前回調査票項目における影響確認 ア. 契約引受、イ. 代理店、ウ. 損害調査

論議のポイント	・資料に記載の方向性で問題がないか。 ・その他考慮すべき要素等はあるか。
主な意見	・事務局提示の方向性に異論ない。 ・今回調査後の定期基準に基づく見直しがいつになるかを明確にしたほうがよい。
結論	・調査対象は「契約引受」のみとし、具体的にどの項目を調査するかについては、第2回委員会に提示する。 ・将来の見直し基準（定量・定期）については、第3回・第4回で論議する。

※上記論点に記載した以外の項目「1. 第三者委員会の設置の背景」「2.（2）今後のスケジュール（3）第1回と第2回での論点」「3. 前回『次回見直し時の検討観点』とした項目」については、事務局からの説明に対して、委員から特段の意見はなかった。